

**防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください**

**防災行政無線テレホンサービス**  
放送内容が、自動音声で流れます。  
☎0800-800-8848 (通話料無料)

**登録制メール配信サービス**  
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。  
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



**お知らせ** 春の全国火災予防運動  
守りたい 未来があるから 火の用心



3月1日から7日までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災を予防することが大切です。高齢者の方をはじめとした人命の安全を守り、財産の損失を防ぐための心がまえを皆様にお知らせします。

家族や地域の方々と一緒に、普段から火の用心を心がけ、火災を引き起こさないように注意しましょう。また、火災を発見したときには、一秒でも早い119への通報をお願いします。

**住宅防火 いのちを守る 10のポイント**

▶ **4つの習慣**

1. **寝たばこ**は絶対しない、させない。
2. **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
3. **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
4. **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

▶ **6つの対策**

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置の付いた機器**を使用する。
2. 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路**と**避難方法を常に確保**し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

【問合せ先】 消防本部 予防課  
☎029-292-1515 (直通)


**お知らせ** 3月は自殺対策強化月間です

悩みを抱える方は、ひとりで悩まずにご相談ください。あなたの悩みを相談できる人がいます。

**茨城いのちの電話**  
茨城いのちの電話は、原則、毎日24時間受付しています(都合によりお休みの場合もあります)。また、LINEでも相談を受け付けています。

▶ **茨城いのちの電話**  
☎029-350-1000  
原則、毎日24時間受付  
☎0120-783-556 (フリーダイヤル)  
毎日 午後4時～9時  
毎月10日 午前8時～翌日午前8時

▶ **LINE相談受付日時**  
第1～4日曜日 午後4時～7時50分 (受付：午後7時まで)  
第2火曜日 正午～午後3時50分 (受付：午後3時まで)



LINE 友だち追加

【問合せ先】 社会福祉法人茨城いのちの電話  
☎029-852-8505

**お知らせ** 住まいの相談会開催のお知らせ (予約制)

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。詳細・ご予約については、県住宅課ホームページをご覧ください。


▶ **日 時** 4月22日(火)  
午前10時～午後4時

▶ **場 所** 水戸市役所 本庁舎5階 [相談室]  
(水戸市中央1丁目4番1号)

▶ **料 金** 無料


▶ **申込方法**  
3月1日(土)～3月31日(月)まで、いばらき電子申請・届出サービスにより受付。電子申請によるお申し込みが難しい場合には、下記問合せ先までご連絡ください。

いばらき電子申請・届出サービスはこちらから→



【問合せ先】 茨城県土木部都市局住宅課  
民間住宅・住宅指導グループ  
☎029-301-4755  
(午前8時30分～正午、午後1時～5時15分 土・日・祝日を除く)

**LINE** 茨城町公式LINE  
町の情報を好評配信中！  
ぜひご登録ください！



**3月の納税**

○ **国民健康保険税 9期**

- ・ 下記納期限までに金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリ、地方税お支払サイトまたは役場窓口で納付しましょう。
- ・ 今年度最後の納税となりますので、納め忘れがないようにしましょう。

**納期限は 3月31日(月)**

**お知らせ** 介護保険被保険者証の交付にあわせて「いばらきシニアカード」を配付します！

「いばらきシニアカード」は、県内にお住まいの65歳以上の方が、協賛店舗などに提示すると、割引やポイント加算などの優待サービスを受けることができるカードです。




町では現在、窓口にて申請された方にシニアカードをお渡ししていますが、令和7年4月より配付方法を変更します。

令和7年4月2日以降に65歳の誕生日を迎える方には、65歳の誕生月に交付する介護保険被保険者証に同封しますので、申請が不要となります。

なお、令和7年4月1日以前に65歳の誕生日を迎えられた方で、シニアカードをお持ちでない場合は、引き続き長寿福祉課窓口にて申請いただくことで取得することができます(窓口での申請には、対象者本人の身分証明書が必要です)。

ぜひ「いばらきシニアカード」をご活用ください！

サービス内容・店舗情報などは、専用ホームページで確認できます。



【問合せ先】 長寿福祉課  
☎029-291-8407

**Information 情報**

**募集** 茨城町男女共同参画推進計画審議会の委員を募集します

町では、男女共同参画社会の形成に関する総合的かつ計画的な推進を図る「第3次茨城町男女共同参画推進計画」の策定に向けて、「茨城町男女共同参画推進計画審議会」の委員を募集します。

- ▶ **公募人数** 2人以内
- ▶ **職務内容** 平日の昼間に開催される審議会に出席し、男女共同参画推進計画についての提言や審議をしていただきます(審議会は期間中に3回開催予定)。
- ▶ **委嘱期間** 委員委嘱の日から令和8年3月31日まで(委嘱日は令和7年6月頃を予定)
- ▶ **応募資格** ・ 満18歳以上(令和7年4月1日時点)で、町内に居住、または町内の事業所に勤務している方  
・ 現に町が設置する審議会等の委員でない方  
・ 男女共同参画の推進に理解と関心を持ち、会議に出席して積極的な発言をしていただける方

▶ **応募方法** 「公募委員応募用紙」を、下記まで事前にご連絡を頂いた上で、地域政策課(2階13番窓口)へご提出ください。  
※ 「公募委員応募用紙」は町ホームページからダウンロードするか、地域政策課窓口でお受け取りください。

- ▶ **応募期間** 3月3日(月)～31日(月) (必着)
- ▶ **報酬** 町規定により報酬をお支払いします。
- ▶ **選考方法** 提出のあった「公募委員応募用紙」による書類審査を行い、決定します。結果は応募者全員に通知しますが、提出された応募用紙は返却しません。
- ▶ **個人情報の取り扱い** 「公募委員応募用紙」に記載された個人情報については、本委員の選考以外には使用しません。

【提出先・問合せ先】  
地域政策課 地域振興グループ  
☎029-215-8003 (直通)

**TO THE FUTURE OF OUR TOWN**

**常陽銀行** **MEBUKI**  
めぶきフィナンシャルグループ